### 早川 道雄

序

らして、従来、その研究は「三十三種門法」や「五重問答」等の特定の教義に対する密教的解釈を中心とするも 記』には遥かに及ばなかったものの、日本においては、日本真言宗の開祖空海が自己の教義体系を形成する上で 成していたものは、同じく唐代に、『釈論』に先行して華厳思想の大成者法蔵によって著わされた『大乗起信論 のであった。 重視したので、以来真言宗各派において独自の高い評価と研究がなされてきた。しかしながらこのような事情か 義記』(以下『義記』)であった。一方『釈論』は、シナ本国における同時代及び後代におけるその影響力は る。『起信論』の注釈・研究はシナ、朝鮮半島、日本で盛んに行なわれたが、その際、『起信論』理解の標準を形 る。その真の作者は不明であるが、その成立は八世紀、唐もしくは朝鮮半島において作成されたものと推測され 『釈摩訶衍論』(以下『釈論』と略称する)は、言うまでもなく『大乗起信論』(同『起信論』)の注釈書の一つであ

思想に還元しきれない部分もあるという事実も、すでに先学によって指摘されている。『釈論』に対する理解を ないのであるが)は、皆『釈論』を華厳思想的な立場を持つものとして位置付けている。 厳思想の影響も顕著である。実際、シナにおける『釈論』に対するさらなる注釈(その数はわずか四、五本に過ぎ しかし『釈論』には、先行する『義記』(及び元暁の『海東疏』)を参照している事実からも予想される如く、 他方、『釈論』には華厳

かを、『起信論』解釈の〝標準〟としての『義記』と比較検討してみたいと考えるのである。 論構成における最重要の要素の一つであるところの「無明」という概念を、『釈論』がどのように解釈してい 想的課題そのものを追究していく態度が必要である。その試みの一つとして、本稿においては、『起信 視野へと開放し、あくまでそれが『起信論』の注釈であるという、その本質に沿いつつ、『釈論』それ自体の思 更に深化させるためには、従来の密教学的問題意識からする研究の伝統を継承しつつも、新たに問題をより広 の理

書のものである)、『釈論』は国訳一切経(印度撰述部・論集部四)から引用した。ただしこれらの引用に際しては 読み方や句読点の打ち方に対して、若干の変更を施した場合もある。 (今津洪嶽代表・仏教大系刊行会)所収のテキストを筆者が書き下し文にしたものであり(註における頁数の表示は本 なお、『起信論』 『海東疏』 『義記』からの引用は、『仏教大系 大乗起信論・華厳金獅子章・華厳法界義鏡』

### 無明とは何か

明という概念に対して『起信論』独自の理解があるであろうという、その可能性を考慮した上で、われわれは自 段階における標準的な説明を〝基準〟として用いることが許されるであろう。即ち我々は、近代仏教学において ばならない仏教学の根本問題である。しかしわれわれは、われわれ自身の問題に対しては、暫定的に仏教学の現 らの解明を進めるのであるが、その「独自性」の基準をなすのは、初期仏教における「無明」の概念に他ならな 中で無明という概念がどう規定されてきたかを、知っておかなければならないだろう。『起信論』には、この いからである。もちろん初期仏教における無明の概念という問題は、それ自体、依然として更に究明されなけれ 『起信論』における「無明」の解釈を主題とするに当たっては、それに先立って、最初期の仏教の思想体系 0)

達成された、先学による標準的な無明理解を以てわれわれ自身の前提与件とするのである。その場合、次の二つ の見解が、その代表的なものとなっている。その第一は木村泰賢博士による所の無明理解である。

当である。 なわちショーペンハウエルの言葉をかりて言えば、生きんとする、しかも盲目なる元本的意志を意味すると見るべきが至 知を指すのであるけれども、これを生命論に関連して考察する時は、むしろ情意的意義を有するものと見ねばならぬ。す 煩悩の根元はいうまでもなく無明である。しかるにその無明なるものは、これを知的に解すれば、要するに無始の無

理解である。 第二は、木村博士のこの無明概念に対する直接的な批判・駁論であるところの、和辻哲郎博士による次の無明

中には全然存せぬ。しからば無明は何を知らないことであるか。……一言にして言えば「不知聖法」である。 経典の用例がすべてそれを示している。……無明を後期バラモン哲学のマーヤーのごとき意味に解すべき根拠は初期経蔵 無明(avijjā)はまた癡とも訳され、単純に不知 Nichtwissen の意であって、字義上何ら曖昧なところはない。また、

ようである。わずかに中村元博士の次のごとき評言が、その方向性を示唆しているもののように思われる。 が正しくどちらが間違っているのかということ、更に言うなら、それらが真に両立不可能なのか、それともより う。これら二つの無明理解は、仏教学の現状においては相対するものとして理解されている。しかしそのどちら 根本的な事態において調停綜合されるものなのか、という点に関しては、未だ確定された事実には至っていない れわれは暫定的に、前者を存在論的無明観、後者を認識(知識)論的無明観と名付けることができるであろ

特殊な原理と見なされる傾向も現れはじめている。……この場合の無明は、知っていてもどうにもならない心の闇である。 無知(無明)とは、何を知らないことなのであるか? ……一定した解釈は何もないのだが、それらを通じていえる 〈真理を知らないこと〉であるということになろう。……またきわめてかすかなかたちにおいてであるが、

る。 列する可能性を包含するものとしてあったということを確認し、そこに我々の当面の 近代仏教学の最新の成果に照らすならば、 この文の前半部分は認識論的無明観に、 部分部分は存在論的無明観にそれぞれ対応しているものの如くである。 無明という概念は、すでに初期仏教の段階でこれら二種類の理解が並 \*基準\*を設定するのであ

# 一 『義記』と『釈論』の共通点

ある。 徴として語句の一致ということがある。『起信論』の『釈論』に対する根本的な規定の一つに次のごときものが 論』が依ったものであろうが)、この傾向は「無明」の場合にも同じように見出だされる。例えばもっとも顕著な特 ·義記』と『釈論』には、個々の問題に関して理解の仕方に多くの共通点があり(それは先行する 『義記』に『釈

未だ曾て念を離れざるを以ての故に、無始の無明と説く。

これに対する『義記』と『釈論』の釈はそれぞれ次の通りである。

 $\bigcup_{\widehat{\mathfrak{G}}}\widehat{\mathfrak{g}}$ 前は四相の夢の差別に対するが故に漸覚と説く。今は無明の眠りの異無きに約するが故に不覚と説く。仁王経に言ふが如 『義記』即ち金剛已還〔十地以前〕の一切衆生は、未だ無始の無明の念を離れざるが故に、覚の名を得ず。然るに則ち

これは言うまでもなく、両者に先行する『海東疏』の次のごとき記述に依ったものである。 あれば名けて衆生とし、 金剛已還の一切衆生は、独力業相と大無明念とを未だ出離せざるが故に、 ……大覚者既に彼岸に至れば、遍く一切無量の衆生は一心流転して四相と作ると知るが故に。 即ち是れ一切衆生は皆是れ念

には四相の夢の差別に対するが故に漸覚と説き、今は無明の眠りの異なり無きに約するが故に不覚と説く。仁王経に言ふ 是れ即ち金剛已還の一切衆生は、未だ無始無明の念を離れず。是の義に依るが故に覚と名づくることを得ず。然も前

ごとく、元暁-法蔵-『釈論』の作者の間に、学統的とも言える密接なつながりがあったことを推測させる。 であろう。このような例は多数存在する。このことは、『釈摩訶衍論之研究』の著者、故森田龍遷師が指摘した 法蔵は直接に『海東疏』のこの箇所に、釈論の作者は『義記』を通じて、ないし直接この箇所に、依ったもの

"釈論』を研究する上に、『義記』と『海東疏』のより一層の研究が必修とされる所以である。

と思われる。 連してまず一例を挙げるならば、『起信論』の次のような文言は、筆者には解釈上の大きな問題点の一つである の取り方、あるいは教義理解上の重大な箇所においてもそれは存在する。本稿の主題である無明という概念に関 しかしながら『義記』と『釈論』の共通点は、用語上の一致にとどまらない。『起信論』の主題に対する視点

るにも非ず。 一切の心識の相は皆是れ無明なれども、無明の相は覚性を離れざるを以ての故に、壊すべきにも非ず、壊すべからざ

ざる(壊することができる、壊さなければならない)ものである、とされている。この記述は、(同一律・矛盾律・排中 律よりなる)通常の対象論理からするならば、理解不能である。また上述の二種の無明概念にも包括されない。 ものが、壊すべきにも非ざる(壊することのできない、壊する必要のない)ものであり、かつ壊すべからざるにも非 あえて言うならば、この記述は、それら二種の無明概念を「弁証法」的に総合する、より上位の解釈学的地平 無明が、普通ならばその反対概念であるはずの覚性と離れたものでないとされ、さらにその無明という同一の

における無明理解の可能性を指し示すものとすら思われるのであるが、『義記』はこの難問に対して、覚(本覚)

非ず」)とすることによって、性浄本覚において無明が「壊すべきにも非ず」という事態は確保できる。 られなければらないもの、「壊すべからざるに非ざる」ものなのである。このように考えれば、確かに、 (心識)の相が皆無明であるという言説は、随染本覚にのみ言われたものである(「心体〔性浄本覚〕に約して説くに の随染本覚という局面なのであり、そこにおいては、無明はその本覚に対して偶有的であり、従ってそれは滅 る」ものなのである、という一種の構成主義的な解釈で答える。法蔵によるならば、無明と離れていないのは覚 には性浄本覚と随染本覚の二種類があり、前者が「壊すべきに非ざる」もので、後者は「滅すべからざるに非ざ

態に陥るではないかと言う、いわゆる「真妄別体の難」(「無明は覚性を離れない」と述べている『起信論』の記述と違 することができる。であるから、『義記』における次の如き言表も起こり得るのである。 うではないか、という批判)に対しては、妄(無明)に対応する真としての随染本覚を立てることによって、対処 他方、法蔵が自ら予想するところの、その場合「応に〔無明には〕別に体性ありて真如を離るべし」という事

ず。一にあらざるが故に、(無明は)壊すべからざるにあらず。若し(無明は本覚と)異にあらず、(それ故無明は)壊す は即ち是れ実性なり」と。(無明と明が) 若し一にあらず壊すべからざるにあらざるの義に就かば、無明滅して覚性は滅 べきにあらざるの義に依らば、無明は即ち明なり。故に『涅槃経』に云く、「明と無明とは、其の性不二なり。 せずと説く。滅惑の義は此れに準じて、之れを知るべし。 此の無明の相、彼の本覚の性と一にあらず異にあらず。(無明と本覚とは)異にあらざるが故に(無明は)壊すべから 不二の性

覚の、特にその性浄本覚という局面を、われわれが普通に「現象と本体」という場合の「本体」的に理解し、そ 壊すべからざるにも非ず」というような超対象論理的な言表への解釈として、一つの解決案を提示したと言って よいであろう。しかしその一方で、『義記』の解釈は、覚を性浄本覚と随染本覚の二つに分割することによって、 これは、「無明と覚は同じものでもないし、また別々のものでもない」、あるいは無明は「壊すべきにも非ず、

例えば上述の『起信論』の文言は次のように続く。 体的な、要するにプラトン的な、イデア的な世界を想定することにもつながっていったように思われるのである。 の結果おのずと、本覚ということを、万象流出の根源として一種実体的に捉えること、現象の背後に存在する本

るときは、動性は則ち滅するも、湿性は壊せざるが如し。 大海の水、風に因りて波の動ずるとき、水相と風相とは相捨離せざるも、而も水は動性に非ざれば、若し、風止滅す

これに対する解釈として『義記』が以下のごとくに言表する時、それはそのような本覚の実体化の萌芽を予想

させるのである。

べきでなく、それとは別のある意識段階では壊すべきである」というような)。少なくともこの場合、悪しき意味での形 壊すべからざるにも非ず」という、一見超対象論理的な言表に対する説明は可能になる(「ある意識段階では壊す るとしても、「無明と覚は同じものでもないし、また別々のものでもない」、あるいは無明は「壊すべきにも非ず、 述べてきたような本覚の分割ということを想定しなくとも、無明と覚性とを観照する瑜伽者の意識内部の位階の 而上学的な本体的世界を想定する必要はなくなる。 相違を述べたものとして『起信論』の記述を解釈するならば、つまり同一の対象に対する視位の違いとして捉え 元暁から継承した部分をも含めた法蔵の独自の解釈であるという側面が存在するということである。現に、上に もちろん、それが解釈として誤りであるということではない。そうではなくて、それは一つの特徴的な見方、 「水は動性に非ず」とは、真体不変の喩なり。……「若し、風止滅するとき」等の下は、妄を息して真を顕はす喩なり。

言(「一切の心識の相は皆是れ無明……」)に対して次のように問題を立てる。 では、『釈論』はこのような問題にどのように接続して来るだろうか。例えば『釈論』は『起信論』 の同じ文

この中の無明は當に定めて断ずべしや。當に断ずべきにあらざるや。此れ何かに疑ふ所ぞ。若し断ずべしといはば、

ざるといはば、過失大なり。(5) 若し断ずべからずといはば、自性清浄心常に無明のために覆はれ、五道に輪転して出離の時無けん。この故に断ずべから が故に。亦た悟士を得る時、眠士空無なりと説くべからず。相続同なるが故に。若し異なりといはば、過失大なるが故に。 悟士夫との倶行倶転して相離れせざるが如くなるが故に。亦た眠士を斬る時、悟士傷られずと言ふべからず。 本覚の心も當に断ずべし。何を以ての故に。無明染法は本覚性智と俱行俱転して相捨離せざること、譬へば眠士夫と及び 相続一なる

可能なのかを説明して、次の如くにいう。 を念頭に置きつつ、自ら「是くの如きの無明は亦た断除すべし。亦た断除せず」と答える。そして、それがなぜ そしてこの難問に対して、『釈論』の作者は、多分『起信論』の「壊すべきに非ず、壊すべからざるに非ず」

義といふは、一切諸法は皆是れ理なるが故に。異の義といふは、一切の諸法は功徳と過患との各の差別なるが故に。若し 初門に據らば断除すべからず。若し後門に據らば断除すべし。 此の義云何。無明と本覚に二義あるが故に。云何が二となす。一には同体同相の義。二には異体異相の義なり。 同の

想したとほぼ同一であると考えてよいだろう。なお、前記の「大海の水、風に依りて……」の箇所に対する解釈 『義記』の「真体不変……妄を息めて真を顕す」云々という文言とほぼ同じ趣旨のものと見てよいだろう。 の中においても、「無明滅すれば諸識皆尽くれども、本覚の真心は壊滅あることなき」というが、これも前述 即ち、無明と本覚とに、それぞれ断除すべき側面とそうでない側面があるからだという。これは『義記』

い。即ち、その体に対して、相(実在性を持たないあらわれ、というよりも正確にはそれらのあらわれの原理)となる。

を置いてしまえば、原理的には無明はその本覚の体(実体性)に対して付加的・偶然的な要素とならざるを得な

される事態の一つには、無明の無実体化もしくは強度の希薄化ということがある。根源に絶対的本体である本覚

先に『義記』の無明解釈は、万象流出の根源としての本覚という捉え方につながると述べたが、そこから予想

立的な、つまり前節で述べた存在論的な意味における実体としての無明に近いような無明概念も登場する。これ 例えば『起信論』は次のごとくに言う。 に対しては、『義記』も『釈論』も、上述の如き本覚観によっては充分に説明し切ってはいない印象を受ける。 しかし『起信論』の記述の中には、そうした、本覚の相でしかない無明の観念が存在する一方、本覚に対して対

の起こるを、名づけて無明となす。 所謂心性は常に念無し。故に名づけて不変と為す。一法界に達せざるを以ての故に、心、不相応なり。忽然として念

この文言に対して、『義記』は次のように注釈する。

起こるに初め無きを以ての故なり。 と云ふ。即ち是れ此の論の「忽然」の義なり。……亦た「忽然」と云ふは、時節に約して以て「忽然」と説くにあらず。 無始の無明住地と名づく。是れ則ち、其の無明の前に別に法有りて始集の本と為ること無きことを明かす。故に「無始」 の本と為るものなし。故に「忽然として念の起こる」と云ふなり。……四住知の前には更に法の起こること無きが故に、 と云ふ。心王心所、相応すると同じきに非ず。唯だ此の無明は、染法の源と為るのみ、最極微細にして更に染法の能く此 此れ、根本無明は最極微細にして、未だ能所王数の差別有らざることを顕はす。心に即するの惑なるが故に「不相応」

ということ、このものがその存在性において本源的であることを意味している。これは存在論的無明の説明とし な事態がありうるはずであろう。それ故『義記』のこの「忽然」の解釈は異様であり、我々はその背後に、何ら る。そもそも万象の根源が実在するからこそ、それとは別の偶然的なものが「忽然」として生起するというよう てはまことに正統的であると言えようが、万象の根源としての本覚を立てる『義記』自身の立場とは不整合であ ルの位相に置かれている。この「無始」という言葉は、仏教におけるより一般的な用法においては「本初不生」 ここにおいて「忽然」ということは、その言葉の通常の意味と異なり、明らかに「無始」という言葉とパラレ

であろうか。それが本稿の主要な課題となる。 かの事態の存在を予想せざるを得ない。『釈論』にはこの箇所に対する格別の問題意識は存在した形跡 しかし『釈論』の作者は『義記』の思想圏内で思索しているのみであって、独自の解釈は存在しないの は認めら

# 三 無明解釈における『義記』と『釈論』の相違点

と不覚(無明)との関係における同と異の二つの局面、すなわち「同相」と「異相」という問題に関する解釈で 性はどのような点において存するのであろうか。私見によるならば、それが明確に表されているのは、覚(無漏) ある。『起信論』は、まず同相について次の如くに言う。 このような『釈論』の無明解釈が、以上の点において『義記』と共通するものとして、では、『釈論』の 独自

皆同じく真如の性と相なり(2) 同相と言ふは、譬へば種種なる瓦器の、皆同じく微塵の性と相なるが如く、是くの如く、無漏と無明と種種の業幻は、

性と相、真如(本体)とその上に顕現する業幻という、いわば基層と表層とに重層化された世界の存在論的構造 明種種業幻皆同真如性相」である。そこでは即ち、同相とは、無漏と無明という異なったものが、共に真如をそ ほぼこれに沿ったものであると見てよいだろう。 る同一性を意味している如くに理解される。ここにおいて、無明とその反対概念としての無漏(覚=明)とは、 の本質とするのであるという点では同じであるという、言わば無漏(覚=明)と無明との存在論的な位相におけ ここで筆者が、「無漏と無明と種種の業幻は、皆同じく真如の性と相なり」と読み下したもとの文は 並列的に、いわば横並びに、その基層を形成しているものと思われる。『義記』の次のような解釈も、 「無漏無

有りて顕現して而も実有に非ず。故に「業幻」と云ふ。 為す。故に「微塵の性と相」と云ふなり。……無漏と云ふは始本の二覚なり。無明とは本末の不覚なり。此の二は皆業用 云ふ「種種なる瓦器」は染浄の法に譬へる。「皆同じく微塵の性と相」とは、器は塵を以て性と為し、 初めに同相と言ふは、染浄の二法は同じく真如を以て体と為し、真如は此の二法を以て相と為す。故に「同性相」と 塵は器を以て相と

これに対して『釈論』の解釈は、同相門を立てる主旨をまず次のように把握する。

の 故 に<sup>22</sup>。 何の義を明かさんが故にか同相門を建立するや。一切の諸法は、唯一真如にして余法無きを顕示せんと欲せんがため

れる次のごとき問答を挙げる。 その際、その典拠として、『文殊師利答第一経』なる経典に見出だされるところの、文殊と仏との間に交わさ

よりこのかた常住にして涅槃菩提に入れり。乃至智相は見るべきこと無きを以ての故に」と。(3) れり。能く一相を覚るは即ち無相の法なり。文殊師利よ、汝一仁者のみ是くの如く覚るに非ず。一相門に依る衆生は、本 れ久遠よりこのかた微塵をも見ず」と。爾の時に世尊、文殊に告げて言はく、「善哉善哉、汝は大士なり。能く一相を覚 是くの如く世尊問詰し、文殊答曰すること一百数に至つて、仏、文殊に問ふ、「微塵を見るや」と。文殊対へて曰く、「我 輪家に居して種種の瓦器を見ずや」と。文殊対へて曰く、「我れ実に是くの如き等の相を見ず。唯だ微塵のみを見る」と。 へて曰く、「我れ久遠よりこのかた余事を見ず。唯だ微塵をのみ見て瓦器を見ず」と。又、仏問ひて曰く、「汝百年の中に 仏、文殊に問ふ、「汝久遠よりこのかた、常に休息なく十方刹の中に普遍遊行して何かなる殊事を見るや」と。文殊対

面にのみ視線を向けているのである。文殊の観照主義が是認されているのであるが、それを表面的に見るならば、 "釈論」の作者は、『起信論』・『義記』におけるような無漏(覚=明)と無明の横並び構造それ自体は同様に保存 即ち、文殊は、一相=無相の基層と多様なる表層とよりなる世界に対して、専らその一相=無相の基層なる局

と無明の並列面(二元性)に注目しているのに対して、『釈論』の作者は、この無漏 を強調しているのである。 互に矛盾するものの自己同一という局面において無明ということを欠落させた、真如における無漏一元論的な面 しているごとくである。しかし、『起信論』・『義記』が価値中立的な立場から同一の真如における無漏 (覚=明)と無明という、 (覚=明)

同様な事態は、異相についても言うことができる。『起信論』は異相について次の如くにいう。

が故なり。 異相と言ふは、 種種なる瓦器の各各不同なるが如く、是くの如く、無漏と無明との随染幻の差別と性染幻の差別なる

構造に目を向けているかの如くである。その限りでは、それは、同一の真如における無漏(覚=明)と無明とが 『義記』の解釈も、基本的には『起信論』の方向性に沿ったものである。 性への言及を回避することによって、同相において指摘された無漏(覚=明)と無明の同一性のみが強調され、 は『起信論』がかかる展開をなした理由に関する考察は行なわないが、無漏(覚=明)と無明との直接的 無漏(覚=明)および無明からそれぞれに現出した、諸現象間の相互別異性を問題にしているのである。ここで 層(真如)における無漏(覚=明)と無明との別異性を謂うものではなく、その基層に対する世界の表層における 染幻・性染幻)の相互別異性に置かれているのである。即ち『起信論』における異相とは、同相と同じ世界の基 との正確な対称という観点からすれば当然そうなるはずであるから。ところが実際には、『起信論』の記述の力 別異であるという意味において「異相」を謂おうとするものであろうとの予断をわれわれに抱かせる。「同相 結果的に無明の強度の希薄化に連動していくことは明らかだと思われる。 、無漏(覚=明)と無明との相互別異性にではなく、無漏と無明がそれぞれに現出する所の多様な業幻 『起信論』の記述も、一見、今述べた世界の基層としての真如における無漏 それはともかく、 (覚=明)と無明との横並 次に掲げるごとき な別異

如の縁に随ひて顕現し、以て而も体無き故に通の幻と名づくるなり。上来は染浄の不同なり。心の生滅を釈す。(エタ) み。下の文の中に業識等の差別染法に対するが故に、本覚恒沙の性徳ありと説くが如し。是くの如きの染浄は、皆是れ真 の性に順ず。直ちに其の性を論ずれば、則ち差別無し。但だ随染法、差別の相なるが故に、無漏の法に差別有りと説くの 是の故に其の性、自ら是れ差別せり。故に下の文に云く、是くの如きの無明は自性差別の故なり。諸の無漏の法は、平等 「随染幻の差別」とは、是れ無漏法なり。「性染幻の差別」とは是れ無明法なり。彼の無明、平等の理に迷ふを以て、

たって、まず次の如くに評する。 差別」に言及して、無漏(覚=明)と無明との別異性は問題にしない。これに対して、『釈論』は異相門の釈にあ 『起信論』と同様、『義記』も、無漏 (覚=明) より現出する「随染幻の差別」と無明より現出する「性染幻

示せんと欲するがための故(<sup>(8)</sup> 何の義を明かさんが故にか異相門を建立するや。唯一真如、一切の諸法と作って、名相格別、 義用不同なることを顕

利仏か)なる人物を登場させ、次の如くに言わせる。 のである。ところが、前と同様『文殊師利答第一経』を挙げてそれを説明する部分では、まず身土(しんど・舎 的局面を軽視し)、その同じ基層の同一的局面にのみ着目し、その基層に対するものとして表層を形成する諸現象 の間における相互別異性を言わんとするごとくである。その点においてその立場は、上記の『義記』に連なるも これは基層(=真如)における無漏(覚=明)と無明との横ならびの局面に注目することなく(即ち基層内の別異

我れ此の土を見るに、山川林樹沙礫土石、日月宮殿舎宅等の種々の相、各々の形相名字、 差別不同なり。

そして、これに対して、仏は身土の視線を批判して次の如くに言うのである。

切衆生も亦た是くの如し。乃至、諸法も亦た是くの如し。真妄、互いに熏じ、染浄、相待して、功徳過患の形相名字、各々 汝が智慧の力は下劣狭小、心に高下ありて、是くの如きの異を見るなり。唯だ汝一人のみ是くの如く見るに非ず。

差別なり。凡夫の心に随って立つる所の名相は、有にして而も実に非ず。皆幻化の法なり。

ている。29 そのまま継承した『義記』の解説においても同じである。『釈論』の作者の態度は、明らかにそれらとは異なっ るにせよ) 「異相」をある客観的な構造の一端として価値中立的な立場から説明している。 「幻」 は、そういうも のとして、取り敢えず善悪高低は抜きにして存在するのである。このような価値中立的な見方は、『起信論』を 『起信論』自体は、(前述したように、本来そうあるべき「同相の対概念としての異相」という見地からすれば非対称的であ 即ち、身土が世界の基層と表層という構造においてその表層を見る、その視線がマイナス評価されたのである。

来的な問題意識となるであろう。 このような『釈論』の作者の視線は、彼のどのような無明観に由来するものであろうか。それがわれわれの本

## 四 『釈摩訶衍論』の無明観

た。 と『義記』の無明解釈をさらに越えて、真如における無漏一元論的な傾向をすら持つことを示唆するごとくであ 認めた。それは一見したところ、『釈論』が、無明の概念的強度においてそもそも希薄化の傾向が強い『起信論 前節では 『釈論』の無明解釈における『義記』との相違点を、世界の基層そのものへ向かっての視線の変更に

において、指示名称としての無明の実体性はしばしば希薄化するが、無明という言葉で指示された当体は、様態 てしまうのだろうか。『釈論』の無明はその存在性を完全に喪失しているのであろうか。私見によれば、『釈論』 しかしもし真如におけるその面のみが強調されるならば、『釈論』の無明はその存在の必然性を完全に喪失し

に、その意図する所において明瞭さを欠くものとなっている場合がままあるのである。例えばこのことは、『釈 はともかく、事実として存在するという、その事に表れている。例えば、『起信論』は次の如くに言う。 論』においては、「無明」をあたかも最も強力な実在と見なすかのような記述も、『釈論』の体系全体との整合性 れているが故に、そして第二に、『釈論』自身も概念の制御および表現力において不充分である側面を持つが故 を凌駕するものでさえある。ただそれは、第一に、『起信論』・『義記』とは異なった発想と動機のもとに構想さ を変容させつつ依然として持続しつつあり、その当体の存在性の強度はむしろ『起信論』・『義記』における無明 當に知るべし。無明は能く一切の染法を生ず。一切の染法は皆是れ不覚の相なるを以ての故なり。

これに対する、『義記』の釈は次の通りである。

一の無明なるや。釈して云く、染法は多しと雖も、皆是れ無明の気にして、悉く不覚の差別の相なるが故に、不覚に異な 根本無明は、真如を了せざるに由りて起る。……疑ひて云く、染法は多種なり。差別同じからず。云何ぞ根本は唯だ

果の因果関係に置き換え、次の通りに説明するのである。 して『釈論』の解釈は、一見このような理解を継承するごとくでありつつも、実は無明をその「根本的実在」と り「起こったもの」としては「根本的」ではあるが、根本的実在ではないのである、と言うのである。これに対 して見ているのである。すなわち『釈論』は、『義記』が「無明の気にして」と述べている事柄を種子と樹木花 要するに法蔵は、 無明は和辻博士的な「知らないこと(不知Nichtwissen)」から起こったところのもの、 つま

りと知る義も、亦た是くの如し。……謂く衆生あって是くの如きの疑を作す。無明は唯一なり。 論じて曰く、譬へば人あって林樹等を見て決定して當にその種子あることを知るべきが如く、 諸の煩悩を生ぜんや、との不信の心を起こすに、若し彼の疑を決せんには、是の言を作すべし。譬へば、種子は唯 染法は無量なり。 諸の煩悩を見て無明あ

量無辺の煩悩染法を生ず。 無量無辺の華果枝葉等の一切の類を出生するが如く、根本無明も亦た是くの如し。唯一の無明、能く一切無

たところの、そしてとりわけ『釈論』においてその存在が軽視されていた、あの無明と同じものではあり得ない 明〉は、前節で述べた、基層(=真如)における無漏(覚=明)と無明との横ならび構造を形成するものとしてあっ のである。まず『起信論』に次のような文言が存在する。 本質としてはいかなるものなのであろうか。このことが明確な形で現われていると思われる事例は次のごときも には明らかに、無明という同一の語に込められた意味の変容が認められる。ではこの〈無明〉の存在性は、その はずである(両者を区別するために、ここからは、今言及している存在としての無明には便宜的にヤマ括弧を付す)。ここ 〈無明〉は万物を生ずる根源として、確固たる存在性を有しているかのようである。しかしこの

ひて念と為すも、心は実には動ぜず。若し能く観察して心は無念なりと知らば、即ち随順して真如門に入るを得るが故な 人にして迷ふが故に東と謂ひて西と為すも、方は実には転ぜざるが如し。衆生も亦た爾り。無明の迷ひの故に心を謂

この箇所の解釈を、『義記』は次の如くに釈する。これは『起信論』の文言をそのまま敷衍したものである。 中に「則ち随順して……得」とは、是れ方便観なり。「真如門に入る」とは、正観なり。上来は、正義を顕示す。 所住無し。所住無きが故に、則ち起ること有ることなし。故に知りぬ、心性は実に不動なり。「若し能く」已下は結なり。 自下は心法を観ず。先は喩。後は合なり。合の中に「心は実には動ぜず」とは、動念を推求するに、已滅未生の中に

えるという立場を取っており、その点で、無明が無明として「認識せられたときにはすでにもう無明はない」と いう和辻博士の認識論的無明観に概ね従うものである。 即ち、『起信論』および『義記』におけるこの箇所の無明は、実際には無明は存在しないと気付けばそれは消

これに対して『釈論』は、この文言を譬喩門と名付けた上で、次の如くに、〈無明〉に対して、真如なる無漏

(覚=明)と全く同位同等の強力な存在性を見出す。

の眼を障覆するが如くなることを顕示せんと欲するがための故に。 を出生して、無明の無漏の性清浄の慧明を隠覆すること、譬へば日輪の隠没し已訖って、大暗夜を発して分別了知の清浄 して、幽冥生死の暗夜を照輝すること、譬へば日輪の出現し已訖って世間の闇を破するが如く、無明住地種々染法の眷属 何の義を以ての故にか、譬喩門の中に、東方を覚に喩へ、西方を念を喩ふるや。本覚の般若、 清浄智慧の光明を出現

念は、『起信論』・『義記』はもちろんのこととして、およそ無明の通常の意味からは導き出し得ない態のものな 明」において、ある一つの極限形態を獲得しているかに思われる。すなわちそこにおける「明の無明」という観 うした拮抗の構図が数多く見られるのであり、実はそれこそが『釈論』の特徴の一つを為していたのである。 (『起信論』において本来語られるべきであった形での「異相」がここに復活していると見ることもできる)。 『釈論』 にはこ かたちで無漏(覚=明)と拮抗する〈無明〉の強度は、『起信論』・『義記』においては見られない側面である このような この比喩に従うならば、日輪の昇る東方が覚(無漏)であり、没する西方は念(〈無明〉)である。ここでは は無漏(覚=明)と明確に拮抗しつつ、かつ相互交替的に世界を構成する存在である。世界を二分する 〈無明〉の観念は、『釈論』巻四に述べられた「根本無明」の重要な構成部門の一つである「六無

の義の故に、円満の義の故に、平等の義の故に、無余の義の故に、説て言て「無」となす。通達の義の故に、顕了の義の ……この無明の字には尽く一切の般若の智明を摂し、具足円満して闕失する所無し。所謂る、 観照の義の故に、 現前の義の故に、無礙の義の故に、説て言て「明」とす。 究竟の義の故に、 周遍

ここに言う〈無明〉は、事実上、明(無漏)と同じものなのである。このように『釈論』は、『起信論』 の無

明解釈において、 の指標の一つを形成していると思われる。 論的無明観と、多くの局面にわたって重なる部分を共有しつつも、微妙な、しかし決定的な相違点を有すること 『釈論』が、その注釈の対象である『起信論』や先行する『義記』、及び初期仏教に見られる存在論的ないし認識 無明の非実在性を主張する一方、 〈無明〉の存在的強度をも主張する。『釈論』 のこの面

### 結

在しているはずの、ある隠れたより根源的な存在の観念の構想が表出しかかっていると推測される箇所を指摘し、 今後の展開を期したい。 意味をも込めて、最後に、『釈論』におけるこのように一見矛盾しているかのごとき二種類の無明観の根底に潜 に至る動機と発想の解明をも含めた統一的な説明をなすことが要請されるであろう。ここでは、その準備作業の 前節の終わりに指摘した『釈論』特有の〈無明〉の観念に対しては、その存在の指摘にとどまらず、その形成

くに説明する。 「空」「具足」であるが、ここではその中の「倶是の無明」を事例とする。『釈論』は「倶是の無明」を次のごと その最も示唆的な事例は、その同じ六無明の教理の中に見出される。六無明とは、「明」、「闇」「倶是」「倶非」

明も亦復た是くの如し。唯一の無明、或は智慧の明、或は黒法の闇なり。……根本無明は、幻人の中に於いては能く幻質 てこの闇色を見るに、若し迦羅鳩奢那は、唯だ清浄光明を見、若し人同分は唯だ一向に黒闇の色を見るが如く、 二人各異見するが如し」。……この義如何ん。謂く迦羅鳩奢那(赤眼鳥)及び人同分とが、極闇の夜分に同じく一処に在っ 倶是の無明とは、字義差別その相いかん。頌に曰く、「唯一種の無明、或は明或は闇なれば倶なり。譬へば一闇色を、

を作し、徳人の中に於いては能く徳質を作す。一を取り一を非すべからず。

ともできるであろう。 由来するのである。「倶是の無明」における〈無明〉の捉え方は、これと相似の思考形式の所産であると言うこ ことを指摘した。この場合、無明と覚性との相違は、同一の対象に対する観照する者(瑜伽者)の視位の相違に ものにも非ず」という『起信論』の超対象論理的な言表に対して、『義記』が本覚を分割する事によって対応し たことを確認した。それと同時に、それはあくまで解釈の一つであり、それ故例えば他にも解釈の可能性はある すべて同一のものが、見る者の原理に従って同時に明でもあり、また無明(闇)でもあるというのである。 第三節において我々は、「無明の相は覚性を離れざるを以ての故に、壊すべきものにも非ず、壊すべからざる

明〉 明〉に変じる時、そこには存在の観念における根本的な変容が起こっているはずである。そこにおいては、 われる。しかし『起信論』・『義記』において「真如」とよばれていた世界の根底が『釈論』におけるような 内の実存(人間の現存在)は自己超克を当為とする脱自態として規定され、それ故、論理必然的に「実践」 ていた「世界の基層としての真如における無漏(覚=明)と無明」の横並び構造と同じものであるかの如くに思 観の根底に伏在していた発想であるのではないだろうか。これは一見したところ、『起信論』・『義記』 に通底し 動の到達点と出発点の確認という意味付けがなされるのであり、この構想こそが、『釈論』独特の、あの に、この両極なる二者の間に「実践」(修道)という要因を挿入するならば、「倶是の無明」における同一の 請されているはずである。『釈論』における〈無明〉の最大の特徴はこの点にあるのではないだろうか。 のではなく、覚れる「智慧の明」者と迷える「黒法の闇」の二極のみが措定されていることに注目したい。思う しかし筆者はこの場合、それ故他にも、その視位ということにおいて〈無明〉を捉える意識には何種類もある の二相(「根源からの流出」ではない)という捉え方は、修道における低い現実状態から理想状態へ向上する運

る。その一例を示して、本稿を閉じることとしたい。「具足の無明」は次のごとくに述べられる。 う観点を採用するならば、一見相矛盾しているかの如き六無明の諸規定の統一的解釈も可能になるものと思われ また、蛇足を付け加えることになるが、この「実践」という契機を投入することによる存在の観念の統合とい

脱の果を結ぶ。乃至広説の故に」。 の中に是くの如きの説を作す。「無明の種より覚知の樹を出し、覚知の樹より功徳智慧の華を出し、両輪の華より法身解 具足といふは、根本無明は、能く一切の染法と浄法とを生じて増長せしむるが故に具足の名を立つ。『仏性解脱契経·

に関わる同一の事態の構造に対する表現上の相違として、その矛盾も解消されるであろう。 照的な「万象流出の根源」であるかの如くである。しかし『仏性解脱契経』なる経典に引用された「種→華→実」 の変貌の可能原理として「実践」という契機を想定するならば、「具足の無明」は、それが「倶是の無明」と共 「倶是の無明」では、異なった視位の一つの対象であった〈無明〉(根本無明)が、ここでは、それとは全く対

- (1) これらの事実の指摘は森田龍遷『釈摩訶衍論之研究』による。
- (2) 木村泰賢『原始仏教思想論』(全集第三巻・一二六頁)。
- (3) 和辻哲郎『原始仏教の実践哲学』(全集第五巻・二三四頁)。
- (5) 『起信論』 一二六頁。
- (6)『義記』巻中本 一二八頁。
- (7) 『釈論』巻第三 八九頁。
- (8) 『海東疏』巻上 一二七頁。
- (9) 『起信論』 一三五頁。
- (1) 『義記』巻中末 一三六頁。

11

『義記』巻中末 一三六頁。

- (12) 『義記』巻中末 一三六頁。
- (13) 『起信論』一三六頁。
- (4) 『義記』巻中末 一三七頁。
- (15) 『釈論』巻第三 九四頁。
- (16) 『釈論』巻第三 九四頁。

17

『釈論』巻第三

九四~五頁。

(18) 『起信論』一九二頁。

『釈摩訶衍論』における無明解釈の特徴(早川)

- (19) 『義記』巻下本 一九三~四頁。
- (20) 『起信論』 一六六頁。
- (21) 『義記』巻中末 一六七頁。
- (22) 『釈論』巻第四 一二二頁。
- (23) 『釈論』巻第四 一二二頁。
- (24) 『起信論』一六九頁。
- (25) 『義記』巻中末 一七〇~一頁。
- (26) **『**釈論**』**巻第四 一二二~三頁。
- (27) 『釈論』巻第四 一二三頁。

なお、『義記』と『釈論』の同相・異相解釈に関しては、本多隆仁「釈摩訶衍論における同相と異相について」(智山学報第

三十六輯)を参考にした。

- (28) 『釈論』巻第四 一〇四頁。
- 29 『釈論』の無明解釈の独自性については、佐藤隆賢「『釈摩訶衍論』における無明」(『空海教学の研究』所収)を参考に

した。

- (30) 『起信論』一六五頁。
- (31) 『義記』巻中末 一六六頁。
- (32) 『釈論』巻第四 一二一頁。
- (33) 『釈論』巻第三 九五頁。
- (34) 『起信論』二七九~八〇頁。

- (35) 和辻哲郎『原始仏教の実践哲学』(全集第五巻・二三五頁)。
- (36) 『義記』巻下本 二八〇頁。
- (37) 『釈論』巻第六 一七三頁。
- (38) それ故、筆者の想定する〈無明〉は、かなりの部分において「根本無明」と重なるものである。しかし前述の通り、 留したい。 〈無明〉には無漏(覚=明)と拮抗するという側面もあり、これが「根本無明」と同一であるかどうかは、今は判断を保
- (39) 『釈論』巻第四 一〇五頁。
- (40) 石井公成「新羅の華厳思想」(『華厳思想の研究』所収)は『釈論』の実践的性格を指摘している。なお、本書の諸論考、 特に「新羅華厳思想展開の一側面」は、筆者にとって有益であった。また『釈論』全体の構想、特に『起信論』との関係 については、大正大学の藤田隆乗先生より、有益な示唆を頂いた。
- (41) 『釈論』巻第四 一〇六頁。